

産業建設委員会記録

令和4年9月20日開催

- 1 日 時 令和4年9月20日(火) 9:58~11:54
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 幸坂委員長 佐々木副委員長
横田委員 武田委員 福島委員 西川委員
久米委員 橋本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 平山議長 湯浅副議長
- 6 傍聴議員 渡部議員 水谷議員 住友進一議員 沢本議員 藤本議員
福谷議員 奥田議員 陶久議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 松崎政策監 桑村政策監
橘産業部長 豊田建設部長 倉本特定事業部長
藤原水道部長 幸泉農林水産課長 清原農地整備課長
数藤商工政策課長 田上野球のまち推進課長
北原工事検査課長 柏木土木課長 山下住宅課長
清原まちづくり推進課長 田中特定事業推進課長
石本下水道課長 安田水道課長 山下農業委員会事務局長
佐坂秘書広報課長 他
- 8 事務局 阿部事務局長 新田課長補佐 谷崎課長補佐
- 9 傍聴者 1名
- 10 記者席 2名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

幸坂委員長 おはようございます。定刻より少し早いですが、委員の皆様おそろいですので、直ちに始めたいと思います。ただ今から、産業建設委員会を開会いたします。開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。改めまして、おはようございます。週末の3連休、過去に経験したことのないような台風が週末を襲いまして、市長をはじめ、理事者の皆さんには大変な御苦労と御心配をおかけしたことがありながら、今日、こうして産業建設委員会を開くことによりまして、理事者の皆さんが全員出席していただいたこと、まずは御礼申し上げます。なお、委員の方々にもそれぞれ御出席をいただき、ありがとうございます。今後、道路または公共施設に被害等がございましたら、早急な対応をお願いいたします。

それでは、理事者を代表いたしまして、市長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

表原市長。

表原 市長 改めまして、おはようございます。本日は皆様御多用の中、産業建設委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

委員長からのお話にもございましたように、小笠原近海において発生をいたしました台風14号は、大型で猛烈な勢いを有した後、昨日、夕方から夜にかけて、本県に最も接近いたしました。本市におきましては、18日午後1時に災害対策連絡本部を設置した後、風雨が強くなる前に避難を行いたいとの市民の皆様方の御要望に強く応えるべく、午後1時26分に、各公民館の避難所を開設するよう指示を行ったところであります。そして、午後3時には配備体制を災害対策警戒本部に移行した後、午後3時30分、本市全域に高齢者等避難の発令を行い、14ある避難所に32世帯39の方が避難を行い、安全の確保をしていただいたところであります。今回の台風によりまして、最大瞬間風速32.1メートルを観測した蒲生田においては、暴風の影響で複数の看板が飛ばされたり、市内各地において倒木等による通行止めや、市内広範囲において停電等がございましたが、幸いにも、本市では人命に関わるような被害は発生いたしませんでした。今後におきましても、大規模災害に備えるべく、万全の体制で市民の皆様方の安心、安全の確保に努めたいと存じております。

それでは続きまして、本委員会に提案をさせていただきます案件につきましては、条例の一部改正案が1件、令和4年度一般会計及び公共下水道事業会計補正予算案2件、令和3年度水道事業会計及び公共下水道事業会計決算の認定についてが2件、市道の路線の認定について1件、市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の締結の合計7件でございます。詳細につきましては、担当課長から御説明をいたさせますが、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

幸坂委員長 ありがとうございました。
 本委員会に付託されました案件は、市長提出議案7件であります。
 議案の審査に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方は、自己紹介
 をしていただきましたら、議案説明は着席して行っていただいて結構です。
 委員の方は、質疑がある場合は挙手をしていただきますようお願いいたし
 ます。
 それでは、議案の審査に入りたいと思います。

第3号議案 阿南市共同作業場設置条例の一部改正について

幸坂委員長 はじめに「第3号議案 阿南市共同作業場設置条例の一部改正について」
 を議題といたします。
 理事者の説明を求めます。
 数藤商工政策課長。

【理事者説明 数藤 商工政策課長】

幸坂委員長 ありがとうございました。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入
 ります。
 質疑ありませんか。
 久米委員。

久米 委員 今回、郡という地名が出ていますが、市内でこの共同作業場は何カ所あ
 りますか。現に活用されている作業場をお聞きしたいんですが。

幸坂委員長 数藤商工政策課長。

数藤 課長 商工政策課、数藤でございます。久米委員の共同作業場の数と現在稼働
 している作業場はあるかとの御質問に対しまして、御答弁を申し上げます。
 作業場の数につきましては、この郡共同作業場のほかに9作業場ござい
 ますが、稼働している作業場はなく、地元で倉庫として使用している作業
 場があると聞いております。
 以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 久米委員。

久米 委員 ありがとうございました。実際、現実はそれなんですね。その管理が全
 くされていない状況にあると思います。稼働していたらいろいろと、雨漏
 りがするとか何とか言うてきていますが、これはもう放っておいたら、管
 理をしていなかったら建物は駄目なので、ぜひ、もう1回、全施設をチェ
 ックしていただいて、これは地域の財産でもない、これはやはり行政のも
 のなので、その辺り、管理責任として、廃止するのであれば全て、この際、
 勇気を持って決断してもらえたら大変ありがたいんですが、いかがでしょ

うか。

幸坂委員長 数藤商工政策課長。

数藤 課長 久米委員の、ほかの作業場の廃止予定という御質問に対しまして御答弁を申し上げます。

今後、作業場については、現存の作業場を利用して、地元の方が事業を行う可能性がまだ残されているため、今、廃止予定の作業場はございません。地元から作業場の取り壊しを求める要望書が今回、提出されたことから廃止することになったという経緯がございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 久米委員。

久米 委員 そういうことではなくて、もうかなり、この施策は年数がたって、はっきり申し上げますが、現状に合わなくなっているのではないかと私は思うところであります。今後の廃止予定とかいうのは私は聞いてませんが、そういうことを踏まえて、ぜひ地域の方々とコンタクトを取っていただいて、建物によれば御立派なものもありますが、いろいろ、言葉で言えばいろいろ問題発言になりますのであれですが、阿南市行政として、やはり責任ある管理をしていただいて、阿南市民にとって公平な使用ができるのであればいいんですけども、一部の方々のために使われているような部分もたくさんありますので、そういった意味も踏まえて御検討いただいたらどうでしょうかということがございますので、よろしく願いいたします。要望です。

幸坂委員長 ありがとうございます。

先ほど、作業場の資料をお配りしてあると申しましたが、ただ今、お配りしています。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第3号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第3号議案 阿南市共同作業場設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第4号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第3号）について（関係部分）

幸坂委員長 次に「第4号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第3号）について」のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第4号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

橋本委員。

橋本 委員 失礼します。予算ページの47ページ、土木費で、公園緑地費の10、修繕料150万円、そして遊具購入費230万円について、場所的などを教えてください。

幸坂委員長 どうぞ。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。

橋本委員の御質問に御答弁させていただきます。

まず、1点目の修繕料につきましては、西部公園の浄化槽の制御盤の補修及び東部自然公園の照明灯の修繕が主なものとなっております。あとは、当課で所管しております草刈り機等の修繕費用がかかってまいりますので、その辺も勘案して予算要求をさせていただいております。

続いて、備品購入費の遊具購入費についてでございますが、今回、計画しておりますのは、春日野児童公園、宮倉児童公園、那東児童公園の3公園でございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 橋本委員。

橋本 委員 修繕料は分かりました。

遊具購入費ですが、要望がある公園というのは非常に多くあると思うんですけども、この優先順位とか、どのように決めているのでしょうか。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 橋本委員の御質問に御答弁させていただきます。

今回、要望しておりますのは、毎年実施しております遊具の安全点検においてD判定、いわゆる危険性が高いと判定された遊具につきまして、その更新を予定している3公園について、同規模の遊具への入替えて要求をしております。

遊具の更新を予定している公園のうち、ほかにもあるのではとの御指摘でございましたが、来年度以降、実施予定しております長寿命化計画で対応予定の公園については、今回、含んでおりません。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 橋本委員。

橋本 委員 最後に要望としておきます。こういうことの、今、清原課長がおっしゃったのは、全部使えないような状態にしとるじゃないですか。危ないから、危険性があるから。そういうところを置いて、そして調査するということがないように。きちっと使えるような状態で、本当に子供たちの利用度がすごく多いところも、全部、休止させとんですよね。そのことは、保護者の方とか市民の方から多く要望がありますので、今後、しっかりと調査をして、要望のある公園、早く修繕をしていただきたい、使えるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
以上です。

幸坂委員長 要望ということでよろしいですね。
ほかに質疑ありませんか。
佐々木副委員長。

佐々木副委員長 修繕に関する事なんですが、この修繕料とかには関係ないので要望とさせていただきますと思います。
木製遊具、木製遊具というか、ベンチとかテーブルというのが見受けられます。例えば、富岡の駅前の公園、時計台の横にも、丸太の木を使ったテーブルと椅子とかがあって、それは、去年見たときも随分——横の親子連れと話したんですが——朽ちていて、安心して使えないような状態ですよ。子どもがテーブルにさわったらとげが刺さるような、非常に朽ちた状態で、担当課には、ちょっとサンダーとかをかけて塗ったり、そういうことをしたらまだ使えるんじゃないんですかと、その場で連絡もしたんですが、その後、どうなったかというのをきちんと聞いていないんですが、橋の防災公園の木製のベンチとかも、設置は県と思いますが、随分傷んでいて、ちょっと腰を掛けるには危ない、とげ刺すってというような感じのもので。こういうものが各地にあると思うのですが、市は、今後、そういうのをどうしていくのか——今、聞いていいのかな。聞けるんだったら聞きたいんですが——手を入れたらできるけども、まだきれいになると。確かにお金もかかるだろうけど、そういうものをきちんと直していく考えがあるのかどうかをちょっとお聞きできたらと思うんですが。質問に変えさせていただきます。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 佐々木委員の御質問に御答弁させていただきます。
御指摘いただいたような安全性が確保できないような状態のものについては、うちのほうでも、今後、安全性確保のために何かしら対応のほうを研究してまいりたいと考えております。
以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 そうというような御答弁はいろんなところでよくいただきますが、実際す

るとなると、手間ひまというか、かなりかかると思いますが、せっかくの木製遊具というのも、今、プラスチックの遊具もすごく増えている中で、存在としては大事だと思うので、ぜひ大事に、長く使えるような、あるいは地元のボランティアの人がいるならば協力もしてもらいながら、そういう親しまれるような方策というのは、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

幸坂委員長　ほかに質疑ありませんか。久米委員。

久米　委員　もう1点、お伺いしますが、44ページの農業振興費の施設撤去等工事費。これは内歩の農業倉庫ということをお聞きしていますが、それでよろしいですか。

幸坂委員長　幸泉農林水産課長。

幸泉　課長　農林水産課の幸泉でございます。
久米委員の御質問に御答弁いたします。
施設撤去工事費280万円につきましては、福井町内歩の農業用倉庫、農機具倉庫の除却ということでよろしくお願いたします。

幸坂委員長　久米委員。

久米　委員　ありがとうございます。先ほどの共同作業場も同様なんですけども、この農機具倉庫も各地域にたくさんあります。それも非常に老朽化して、使い勝手の悪い、設置された当時は有効に活用されていたようでありますけれども、現状においては、聞くところによりますと、民間の方が機械を入れて、そこの機械を使っていた方々の稲刈りとか田植えとかをする、請け負っておられる方々もいらっしゃるわけなので、その倉庫になっているような状況にもあるところがあるようです。これもぜひ、所管は今、農林水産課になっていますが、以前は違っていたわけなんですけども、そういったところで、現状を完全に把握されていないと思います。その辺りも、大変申し上げにくいんですけども、そういったことも踏まえて、ぜひ調査をしていただいて、阿南市としての今後の方針をきちんと決めて、年次的に取り組んでいかれたらどうかと、これは廃止も含めて、ということをお願いをしたいと思いますが、これも要望としておきます。

幸坂委員長　ほかに質疑、橋本委員。

橋本　委員　教えてください。予算ページ46ページの野球のまち推進費のイベント開催委託料の36万円。これはeスポーツのホームラン競争と聞いたんですが、どんなスポーツか教えてください。ちょっと、勉強不足で分かりません。

幸坂委員長　田上野球のまち推進課長。

田上　課長　野球のまち推進課の田上でございます。よろしくお願いたします。
橋本委員の御質問に御答弁いたします。
11月27日にJAアグリ阿南スタジアムで実況パワフルプロ野球を活用

したeスポーツ大会を開催し、ゲームでホームランを競うものでございます。参加者は延べ300人を見込んでおります。イベント開催委託料として36万円を計上しておりまして、支出の内訳は、モニター10台を含む機器等借り上げ33万5,000円、会場看板作製代等6万5,000円、パンフレット作製代等5万円を考えております。財源内訳につきましては、徳島県eスポーツ推進費補助金を活用しました県支出金24万円と一般財源12万円を合わせました36万円を計上するものでございます。

以上、御答弁といたします。

幸坂委員長 ありがとうございます。
橋本委員。

橋本 委員 参加者は、年齢制限はないんですか。

幸坂委員長 田上野球のまち推進課長。

田上 課長 橋本委員の御質問に御答弁いたします。
参加者の年齢制限はございません。
以上です。

橋本 委員 ありがとうございました。

幸坂委員長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。
久米委員。

久米 委員 度々申し訳ありません。今の野球のまちのことですが、今日、徳島新聞で取り上げられていた、のぼり旗を民間の方が設置されて、宿泊施設等にも設置してもらおうというかたちの取り組みが新聞に掲載されておりましたけれども——この150センチメートルですか——これに合わせて、市として何かお考えなのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいんですが。

幸坂委員長 田上野球のまち推進課長。

田上 課長 野球のまち推進課、田上でございます。
久米委員の御質問に御答弁いたします。
庁舎の懸垂幕等、150年の記念事業としている懸垂幕と庁舎前に横断幕等を考えておりまして、記念事業につきましても、来年度、検討しているところでございます。
以上です。

幸坂委員長 久米委員。

久米 委員 ありがとうございます。いろいろあろうかと思いますが、ぜひ、いいチャンスなので、そういったことも踏まえて、行政とともに取り組まれたらいいかと思っております。今日のこの新聞ののぼり旗のことで、別にこれは頼まれても何でもないんですが、阿南市として、これはやはり協賛して、いく

らか阿南市としても製作して——今日の朝、急ぎよ、お金を聞いたんです、いやらしいんですが、民間の方が個々で購入するのは、ちょっと値段がはるみたいなので、これは、数を作れば本当に安くなりますので、その辺りを共催という形で検討されてはどうかということをお提案申し上げて、御検討いただければと要望しておきます。

以上です。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第4号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第4号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について」のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第7号議案 令和4年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について

幸坂委員長 次に「第7号議案 令和4年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
石本下水道課長。

【理事者説明 石本 下水道課長】

幸坂委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第7号議案 令和4年度阿南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第8号議案 令和3年度阿南市水道事業会計決算の認定について

幸坂委員長 次に「第8号議案 令和3年度阿南市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
安田水道課長。

【理事者説明 安田 水道課長】

幸坂委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
武田委員。

武田 委員 1点だけ、ちょっとお聞きさせていただいてよろしいですか。
15ページのところで、水道用配管にポリエチレン管とそれと铸铁管ですか。2種類、使っているように記載があるんですが、これは何でポリエチレン管のみにならなかったのか、お聞かせいただけたらと思います。

幸坂委員長 安田水道課長。

安田 課長 武田委員のポリエチレン管、それと铸铁管の使い分けについての御質問に御答弁いたします。

現在、ポリエチレン管という耐震管を3、4年ほど前から使用しております。この管につきましては比較的新しいものと考えており、まだ実績が十分ではないところもございます。試験的に、阿南市では3、4年ほど前からポリエチレン管を使用することとしておりまして、今は試験として100ミリメートル以下の管についてポリエチレン管を使用している状況で

ございます。比較的口径の大きい 150 ミリメートル以上については従来通りの鑄鉄管を、現在、使用しております。今後、どうしてもポリエチレン管のほうが費用的には安いという面もございますので、他市の事例も検証しながら実績等を確認して、大きい口径についてもポリエチレン管の使用について検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 武田委員。

武田 委員 御答弁ありがとうございます。前に、大きな管についてはちょっとポリエチレン管の実績がないので見合わすということは、御答弁でもいただいていたので理解はしてるんですが、17 番のところで、同じようにポリエチレン管 100 ミリメートル、鑄鉄管 100 ミリメートルというところもありましたので、それでちょっと質問をさせていただきました。ただ、今、御答弁いただいた中でいろいろ取組、諸事情等もあるかと思えますけども、安価で長寿命化というところもありますので、また引き続き、調査研究を進めながら、より阿南市にとって優位性のある配管で施工いただきますようお願いいたします。最後は要望とさせていただきます。

以上です。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。
佐々木副委員長。

佐々木副委員長 鑄鉄管のことだと思いますが、古い鑄鉄管からさび止め剤とかが溶けてということで、それが非常に有害であるというのを讀んだことがあります。これは、その鑄鉄管にはさび止めが使われているんでしょうか。それは、溶けだしたりするんでしょうか。その安全性についての検証というのは、例えば国のどこかがやっているとか、そういうデータはありますか。

幸坂委員長 安田水道課長。

安田 課長 水道課の安田でございます。
佐々木副委員長の御質問に御答弁申し上げます。
最近の鑄鉄管に関しましては、内面をナイロンコーティングというものでコーティングしている管になっておりますので、さび止め剤というものは使用しておりません。特に、おっしゃいますさび止め剤による害というのは、ちょっと今のところ、阿南市のほうではないと認識しております。
以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 そういうものっていうのは、仮にあった場合、長い年月をかけて溶けだして影響してくるものであって、それが、因果関係とかも分かりにくいものではありませんが、古いものに関してさび止め剤を使っているとかがいとか、そのまたデータとかが国の研究機関にありましたら調べていただけたらとは思いますが、今後の研究材料というか、調べていただけたらと

思います。要望にしておきます。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。
久米委員。

久米 委員 質問ではないんですが、強い要望なんです。
送水管等、水道工事、市道においてですが、工事をしたあとの、要するに舗装面、まず、これはカッティングをしてやっているわけなんで、その後処理が、細かいことをいうようですが、非常に悪いところもあるんです。だから転圧がやはり追いついていないんだと思うんです。だから、工事が済んですぐに、仮の舗装をしてまたやり直しているようですが、以前は、かなり間を置いてやり替えていたように思うんですが、最近はずぐに舗装ができていますので、結局は、長い目でみれば、そこからまた傷んでくるんです。道路全体の舗装をやり直せということになってくることが往々にしてありますので、業者の方には、ぜひ、その後処理についてのことを十分お願いをして工事してもらえたらと思います。これも要するに、これが建設部のほうに、道路舗装というふうに戻っていったのでは…ということになるかなと思いますので、そういったところも踏まえて、ぜひ、横の関係を密にして取り組んでいただければ、大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

幸坂委員長 要望でよろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第8号議案を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第8号議案 令和3年度阿南市水道事業会計決算の認定について」は原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり認定

第9号議案 令和3年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について

幸坂委員長 次に「第9号議案 令和3年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。
石本下水道課長。

【理事者説明 石本 下水道課長】

幸坂委員長 ありがとうございました。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
 質疑ありませんか。
 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 公共下水道事業って、最初、できるときから、その接続率がどれだけ上がるかというのはすごく問題だったと思うんですが、今、接続率が58.5%。これは今後、上がっていくものなんでしょうか。上げるための市の努力というか、今、どのようにされていますか。

幸坂委員長 石本下水道課長。

石本 課長 下水道課、石本でございます。
 佐々木副委員長からの御質問にお答えいたします。
 接続率の改善について市はどう考えているかということでございますが、水洗化率の向上、いわゆる接続率の向上に向けましては、広報活動ですとか生活環境保全に関する啓発活動、また、意識改善等にこれまでもあなん広報等への記事掲載であるとか、年1回の下水道展のパネル展示、また、夏祭りパレードにおける広報活動、啓発活動ですとか、浄化センターの見学会の実施等を行っておりまして、努力をいたしているところでございます。
 以上、お答えといたします。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 特別ないい方法はないと思いますが、接続率の向上に向けて取り組んでいただけたらと思います。
 以上です。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。
 久米委員。

久米 委員 愚問になるんですけど、今の佐々木副委員長の質問と重なりますが、日頃、接続率を上げるために十分御努力をされていると思いますが、でも現実的に高止まりの状況が続いています。接続率が上がらない主な理由というか、現状を、われわれは、担当課の方々が努力してくれて、やってこられているということしか情報がないんですが、現実的に市民の、地域内の方々の、それに対する考え方とか、何がネックになっているのかとか、何かあるかと思うんですけど、そういうのがなかなか言えないでしょうけれども、その辺りを実際、検討会のようなもの、いろいろ庁内でも取り組ん

で、担当課だけで、大変、これは厳しい状況にあらうかと思しますので、まちづくりのこととか、そういうこともみな絡んでくると思うので。今、阿南駅前をいろいろ取り組んでいますけども、そういうことも、いろんなものを含めてやらないと、これは上がっていかないと思うので、ぜひ、その辺りについて御検討いただきたいと思うんですが。

幸坂委員長 ほかに質疑ありますか。ないでしょうか。

久米 委員 今のは、どうされますか。御検討いただきたいので。

幸坂委員長 今の答弁いただきますか。
答えられますか。
石本下水道課長。

石本 課長 下水道課、石本でございます。
久米委員からの御質問にお答えいたします。
接続率が上がらない理由は何かということでございますが、おっしゃられておりましたように、かなり、なかなか、こちらのほうでこれだというようにはっきりした御説明はしづらいところなんですけれども、やはり接続工事の工事費が必要であることと、あと、接続しますと使用料が発生するという、この2点が接続率が上がらない理由の一つではないかと考えております。
以上でございます。

幸坂委員長 久米委員、よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第9号議案を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第9号議案 令和3年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について」は原案のとおり認定されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり認定

幸坂委員長 ここで、15分間休憩をいたします。11時18分から再開をいたします。

休 憩 11:03 ~ 11:17

幸坂委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 11 号議案 市道の路線の認定について

幸坂委員長 次に「第 11 号議案 市道の路線の認定について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
柏木土木課長。

【理事者説明 柏木 土木課長】

幸坂委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
橋本委員。

橋本 委員 ちょっと今、聞きもらしたので教えてください。
市道の認定の基準というのは、今、最後のほうでおっしゃられた開発して2年以上経過した分に、道路とか、それから排水路とか、いろんなところをおっしゃいましたね。建物が建たなくても業者から寄付行為があれば、開発をしているということを確認したら市道の認定になるんですか。教えてください。

幸坂委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。
橋本委員の御質問に御答弁申し上げます。
この度の市道認定でございますが、これは事前に開発道路ということで、開発協議を行ってきたものでございます。それで、その後、2年以上経過後においてもということで、不具合が生じなかつたら市道認定をするということで協議を行ってきております。
以上でございます。

幸坂委員長 橋本委員。

橋本 委員 ありがとうございます。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。
横田委員。

横田 委員 この認定にとにかくいうわけではないんですが、今までいろいろと認定の基準、先ほども説明をされておりました。そういった中で、今回、議案

に載っております場所で、詳細図 12 ページの松本線については、これは私ども、いろいろ市道の認定の要望活動をしてしておりますが、通り抜けができること、幅員が、今なら 5 メーター以上、そして、ごみ収集車とか救急車がその中で回転できるということを聞いています。そういった中で、この詳細図を見てみますと、どこで回転するのかなとちょっと思ったもので、教えていただいたらと。開発によって話合いが市とできてるんですから、それについては何ら疑義を申しませんが、これについての条件をちょっと言っていたらと。

幸坂委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。
横田委員の御質問にお答えします。
市道松本線の開発の条件の中で、開発許可の手引きに基づいて、全延長が 35 メートル以下でございましたら転回場を設けなくていいという規定がございますので、それに基づいて、市道としましても、道路管理といたしましても、その条件が整っておりますので、認定を許可したということでございます。
以上、答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 横田委員。

横田 委員 35 メートル以下でしたら大丈夫なわけですね。それを、ちょっと確認させていただきたいんですが、そうすると、都市計画区域外でも、短い範囲でそれをクリアしているというところがあれば、市道への認定は大丈夫なわけでしょうか。市との話合いがない中でもこのような形状であれば大丈夫でしょうか。

幸坂委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 あくまで、この度の市道認定は、開発業者と協議を行っているところで設けているものでございまして、開発協議を行っていないところにつきましては、いろいろ諸条件がございまして、それに伴って市道認定を行ってまいりたいと考えております。
以上、御答弁といたします。

幸坂委員長 横田委員。

横田 委員 分かりました。もういいです。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。
佐々木副委員長。

佐々木副委員長 この度の全体の認可の合計延長と合計面積を教えてください。

幸坂委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 すみません。ちょっと御時間をいただいてもよろしいでしょうか。

幸坂委員長 小休いたします。

小 休 11:32 ~ 11:33

幸坂委員長 再開いたします。
柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。
佐々木副委員長の御質問に御答弁申し上げます。
道路延長の合計でございますが、535.2メートルでございます。ただ、面積につきましては、道路幅員が4メートルから6メートルというところも、路線によってまちまちでございますので、一律な幅でない路線もございまして、なかなか面積を出すにはちょっと時間がかかりますので、御了承願いたいと思います。
以上、御答弁といたします。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 変形の場所もあるので、なかなかそれはすぐに出せないのはわかるんですが、面積を聞かせてもらったのは、今後、やり直しの時期がいつか来るとなったときに、当然、また今度、市がしなければならなくなるというのが、いろんなところで発生する。それが本当に年々、延びていく中で大変なので、ちょっと聞かせていただいたんです。教えていただきたいと思いますが、今後も、よろしく願います。

幸坂委員長 ほかに質疑ありませんか。
柏木土木課長。

柏木 課長 面積につきましては、また後日、詳細、計算してお持ちしようと思っておりますので、よろしく願います。
以上、御答弁といたします。

幸坂委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第11号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第11号議案 市道の路線の認定に

ついて」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第12号議案 市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の締結
について

幸坂委員長 次に「第12号議案 市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の締結について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
柏木土木課長。

【理事者説明 柏木 土木課長】

幸坂委員長 ありがとうございます。理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

幸坂委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第12号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

幸坂委員長 御異議なしと認めます。よって、「第12号議案 市道伊島前島線（前島橋）上部工事（着手日選択型）の請負契約の締結について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

幸坂委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

幸坂委員長　これより、本委員会の所管に係る一般質問を受けたいと思います。通告がございますので、順番に質問をお願いしたいと思います。
佐々木副委員長。

佐々木副委員長　公共下水道工事についてお尋ねしたいと思います。
先ほどの決算でも接続率が58%からなかなか上がらないと。それで、そもそも公共下水道工事というのは、家庭や事業所から出る汚水を下水管で集めて、処理場に送って、きれいな水にして川に返すっていう、その下水管を敷設する、整備場、処理場を作るという非常に大きな費用がかかります。しかし、その膨大な費用に対して効果があまりないということで、計画を縮小していく自治体が増えていると聞きます。新聞報道でも何度か載りました。
徳島県は接続率が最下位だということが長年言われていて、令和2年でも、今、18.6%という最下位ではあるんですが、公共下水道に頼ってというか、水の浄化というのはほかにも方法があるので、これにこだわる必要はないと思うんですね。そこで、今、現在、阿南市にある処理計画の全体計画はどうなっているのか。今後、見直しは考えていかないのかということをお尋ねしたいと思います。
それに、参考として、今まで実績費用としてどれだけのお金がかかっているのかをお願いします。

幸坂委員長　石本下水道課長。

石本　課長　下水道課の石本でございます。
佐々木副委員長からの御質問にお答えいたします。
まず1点目の、現在の阿南市の汚水処理に関する全体計画はどうなっていますかという御質問でございますが、阿南市における汚水処理の全体計画につきましては、阿南市汚水適正処理構想により定めております。この汚水適正処理構想は、汚水処理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント等の汚水処理施設の有する特性や経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定した上で、中長期の計画を示したものでございます。この構想のうち、公共下水道として、現在、供用中であります富岡地区を含む打樋川処理区について御説明いたしますと、全体計画面積が351.1ヘクタールございまして、その概算総事業費が89億円でございます。このうち、整備済み面積が80.8ヘクタール、事業の実績額が約44億円ということになっております。
続きまして、2点目の、今後の計画の見直しについてでございますけれども、最近のマスコミの報道にもありますように、現在、県内各自治体におきまして、公共下水道事業計画の縮小の見直しが進んでおります。先ほど御説明いたしました阿南市汚水適正処理構想は、5年に一度、見直しを

行うことになっておりまして、直近では昨年度に見直しを行っておりますが、昨年に見直しにおきましては、課題の整理や将来人口フレーム等に見直しを行っておりますが、処理区域等については据え置きといたしております。

今後につきましては、次回見直し予定である令和8年度に向けまして、将来の人口減少等を勘案しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

幸坂委員長 佐々木副委員長。

佐々木副委員長 課題とかは見直したけど、区域はまだしっかり見直せていないということで、もうこの際、区域の見直しをしっかりとすることで8年度、取り組んでください。お願いします。

幸坂委員長 ほかにございませんか。
橋本委員。

橋本 委員 先日の台風14号で、9月18日に開かれる予定でありましたまちづくりシンポジウムが、残念ながら中止になりました。そういうことで、この申込みの方法ですが、チラシの申込み、チラシを配って、その下の申込用紙ですのと、電子申請サービスからの申込みとあります。こういうことで、まちづくりシンポジウムに何人の申込みがありましたか。そして、その広報の仕方なんですけれども、チラシの作成で広報をされようとしたと思いますが、どのような方法で広報されたか教えてください。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。
橋本委員の御質問にお答えいたします。

何名の参加申込みがあったかとの質問でございますが、9月16日時点で78名の申込みがございました。うち、電子申請によるものが37名、紙ベースでの申請が41名でございました。

あと、当初チラシの配布による参加者募集を行っておりますが、当初チラシの配布方法につきましては、まちづくり推進課、市役所図書館カウンター及び羽ノ浦図書館、那賀川図書館、あと、富岡公民館と各支所、住民センターにチラシを配布させていただいておりまして、申込先につきましては電子申請のほか、まちづくり推進課、図書館カウンター、2図書館、各支所、住民センターにおいて受付のほうを行ってございました。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 橋本委員。

橋本 委員 実は、この広報の仕方に問題があるのかなと思ったんです。というのは、78名の申込みだったんですが、すばらしい先生方をお招きしてのトークセッションもありまして、この方々の経費から言われますと、キャンセル料も要ることでしょうし、そういうことも含めて、チラシの広報の仕方――

例えば、阿南駅周辺だけに配るんだったんでしょうか。それとも、市内全体で、広報で配布する予定だったのか、教えてください。

それと、次の取組は、これは延期なのか、中止なのか。それと、キャンセル料としたら多分、先生は要る、表原市長はキャンセル料は要らないと思いますが、この先生方のこの小さな経費というのは積み重なると大きくなるんですよ。だから慎重に、もう少し人数を集めてほしいということも含めて、広報の仕方に何らかの、あると思うんですが、これは要望ですけれども、広報の仕方と次の取組を教えてください。

幸坂委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。

先ほど申しましたチラシにつきましては、先ほど申しましたところに配布と受付を行っておりましたが、あと、広報といたしましては、定例記者会見、広報の9月号、徳島新聞の市政だより、市公式のLINEによる広報も行っております。あと、商工会議所へのポスター掲示や御案内の呼びかけ、阿南高専への案内の呼びかけ、あとフジグラン、JR阿南駅、光のまちステーションプラザへのポスター掲示のほうも行っております。

あと、講師先生にかかる経費ですが、キャンセル料がいくらかかるかとの御質問でございましたが、馬場様につきましては交通費に加え、報奨費として20万円をお支払いする予定でございましたが、交通費等につきましてはキャンセル料が発生すると考えられますが、額につきましては、現在のところ未定でございます。染谷様につきましては、航空機のキャンセル料として若干、2万1,700円ほどが発生する見込みでございます。

あと、シンポジウムにつきましては、中止なのか延期なのかとの御質問でございますが、また日を改めまして、延期の方向で計画を立て直す予定でございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

幸坂委員長 橋本委員。

橋本 委員 ありがとうございます。そういうことも含めて、広報の仕方で、それだけの広報をやろうと思って、大変でしょうけれども頑張っていたきたいと思えます。

しかしながら、そのまちづくりについても、私たち、みんな、希望が持てるというか、関心が持てるというか、そういう方向に、もう少し砕けたというか、そういうふうな紹介もあっていいんじゃないかと思うんですが、その点も含めて、今後、検討していただきたいと思えます。

以上です。

幸坂委員長 ほかに御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

幸坂委員長 質問がないようですので、これで、本委員会の所管にかかる一般質問を終結いたします。

以上で、本委員会を閉じることいたします。

閉会に当たり市長から御挨拶をいただきます。
表原市長。

表原 市長 本日は産業建設委員会を開催いただきましてありがとうございました。
加えて、提案をさせていただきました案件につきましては、全て、御承認
を賜りました。厚く御礼を申し上げたいと思います。審議の過程で賜りま
した御意見、御要望につきましては、今後の市政運営にしっかりと生かし
てまいりたいと存じております。引き続きの御力添えをよろしく願いい
たします。本日は誠にありがとうございました。

幸坂委員長 これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉 会 11:54
